

府中町にお住いの65歳以上ののみの世帯のみなさん、ご存知ですか？

特殊詐欺対策電話機器

の購入費用の一部は
補助を受けられます！！

特殊詐欺とは？

電話などで相手を信頼させ、指定した口座へ振り込みさせるなどしてお金をだましとる犯罪のことです。その手口は年々巧妙化されています。

料金未払いのため
法的手段をとります



「自分は大丈夫」と思わず、
身近なこととして日頃から被害に
あわないようになりますことが大切です。

対策の一つとして・・・

防犯機能付きの電話があります

- 特殊詐欺の電話の多くは、自宅の固定電話を狙って、非通知番号で電話をしてきます。
- 自宅電話の対策をすることで、防犯性を高めることができます。



府中町では、その購入費用の一部を補助しています！

詳しい説明は裏面をチェック

対象となる機器

①登録していない電話番号からの着信に対して注意を促す機能

②非通知設定など、特殊詐欺を目的としていることが疑われる電話番号からの着信を自動的に切断する機能

- 自宅に設置する固定電話機、または固定電話に接続する装置
- 次の①～③のいずれかの機能を有するもの



③通話の内容を自動的に録音してくれる機能、かつその旨のメッセージを自動的に流してくれる機能

公益財団法人全国防犯協会連合会
推奨の「優良迷惑電話防止機器」
などが対象となります



補助対象機器以外の電話機等を購入された場合は、補助金を交付できません。
ご購入の際は、必要な機能が備わっているかよくご確認ください。

補助金額

対象機器購入費用の2分の1（上限1万円、100円未満切り捨て）



- 本体価格（税込）のみ補助対象
- 実費支払額のみ補助対象
- 受付は予算内で先着順となります

申請の流れ

令和7年11月から購入前の事前申請が不要になりました！

府中町が行う
申請者が行う

対象機器
を購入・
設置



交付申請
書等※の
提出



審査

補助金交
付決定兼
確定通知



補助金
振込



※必要書類：交付申請書兼実績報告書、領収書の写し、カタログ等の写し、
通帳又はキャッシュカードの写し等

詳しくは府中町自治振興課協働推進係（☎082-286-3185）まで